

令和2年5月20日

ご家族各位

社会福祉法人清風会
特別養護老人ホーム温水園
施設長 佐藤 靖久
感染症対策委員会

緊急事態宣言の一部解除に伴う

今後の面会交流方法についてのお願い

平素より、当施設の運営に温かいご理解とご協力をいただき、心よりお礼申しあげます。ご家族の皆様におかれましては、ご利用者様と自由に面会ができる日を今か今かと心待ちにされていることでしょう。

さて、先日の緊急事態制限の一部解除を受けて、高齢者施設における利用者又ご家族への対応に関する新たなガイドラインが示されております。ただ、第2次流行が懸念されるため、まだまだ厳しい内容となっており、面会の全面解禁というわけにはまいません。そこで、当面は以下のような形での面会交流にご協力下さいますようお願い申し上げます。

時間帯（曜日不問） 10:00～11:30 14:00～15:30

- ① 温水園の電話を介した、お電話でのやりとり
- ② ご自宅からお手持ちのスマホ等ライン機能によるテレビ電話でのやりとり
- ③ 職員付き添いの上、玄関前でガラス窓越しの顔合わせ

準備に時間が必要なため、必ず前日までに事務所へ事前連絡をお願いします。

*窓口でのお支払い等のみであれば事前連絡は必要ありません。

*体調の悪い方や看取り期にある方の面会につきましては、従来通りこちらからご相談をさせていただきます。

*面会が予測されるご親戚やご友人方にもこの旨をお伝えください。

今までいただいたご協力が決して無駄とならないよう、今後ともしっかりと対策を取ってまいります。ご家族の皆様方もどうぞお元気でお過ごしください。

連絡先 0977-85-3722 (担当 副施設長・渡辺)